

令和7年度

農林水産省の実施策に係る政策評価書

【資料】

第126回食料・農業・農村政策審議会 企画部会（R8.6.26開催）

・資料3 食料・農業・農村基本計画の目標・KPIの検証

（環境と調和のとれた食料システムの確立・多面的機能の発揮）

政策分野名	担当部局名	該当ページ
⑯農業生産活動における環境負荷の低減	環境バイオマス課 消費・安全局 農産局	P2～11
⑰食品産業・消費における環境負荷の低減	新事業・食品産業部	P12～14
⑱多面的機能の発揮	農村振興局	P15～18

（政策評価実施時期：令和8年8月）

食料・農業・農村基本計画の目標・KPIの検証 (環境と調和のとれた食料システムの確立・多面的機能の発揮)

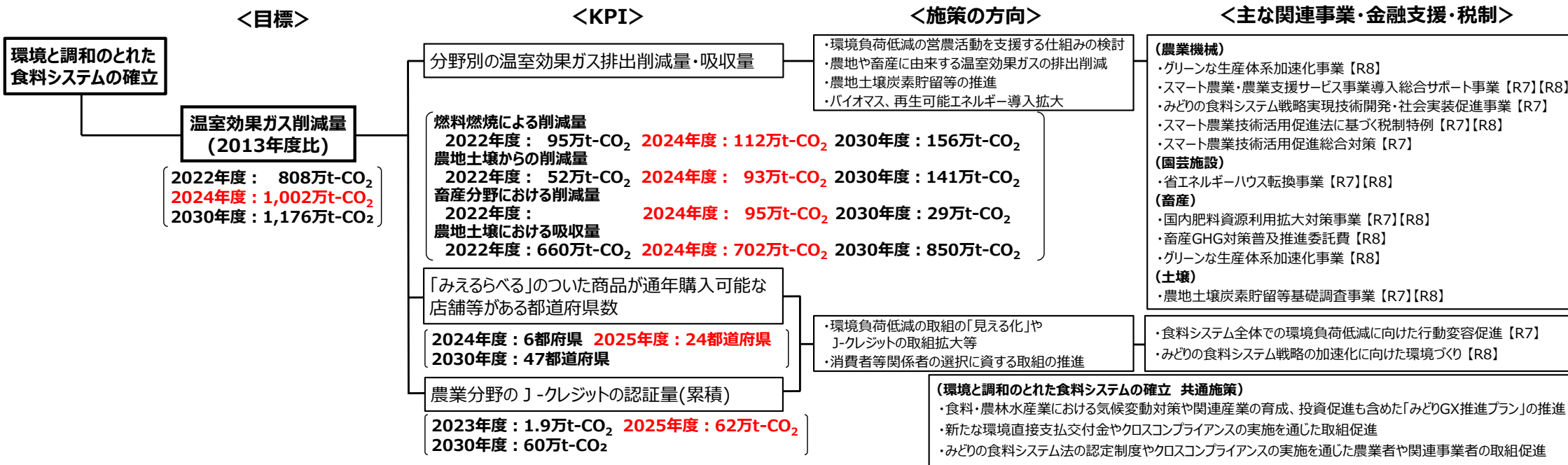
令和 8 年 6 月
農林水産省

目次

(1)	環境と調和のとれた食料システムの確立	
①	温室効果ガスの削減 -----	3
②	生物多様性の保全 -----	6
③	農山漁村における循環型社会の形成 -----	9
④	食品産業の環境負荷低減 -----	12
(2)	多面的機能の発揮 -----	15

（１）環境と調和の取れた食料システムの確立

(1) 環境と調和の取れた食料システムの確立 ① 温室効果ガスの削減



現状分析（目標の達成状況）

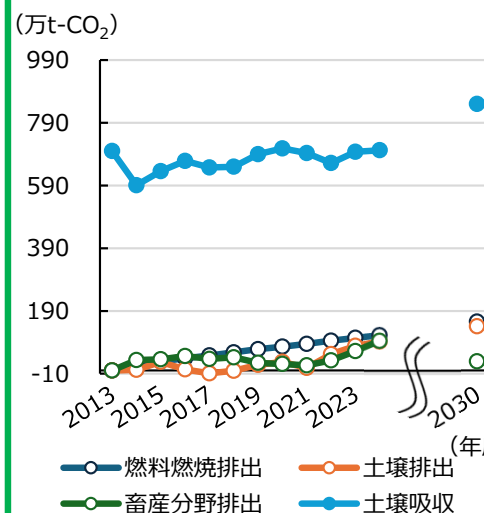
（目標： 温室効果ガス削減量）

- ・温室効果ガス削減のため、農林水産分野における温室効果ガスの排出削減や環境負荷低減の取組の「見える化」を推進。結果、農業分野・畜産業における温室効果ガス削減量の2024年度実績は1,002万t-CO₂（対前年57万t-CO₂増）となった。KPIの進捗状況は以下のとおり。なお、2025年度も省エネ機器の導入等、温室効果ガス削減に資する取組を引き続き実施しており、目標・KPIのいずれについても2030年目標に向けて順調に推移。

（KPIの進捗状況）（図1-1）

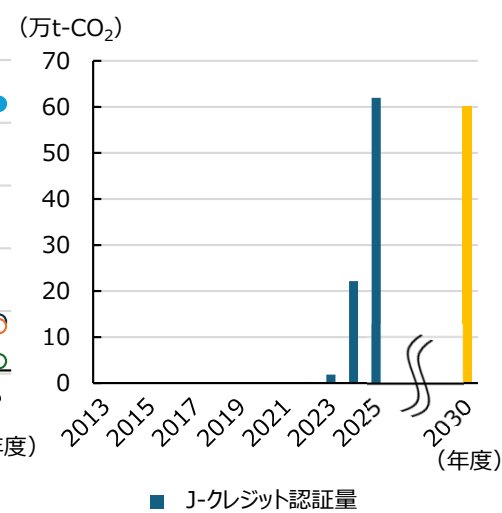
- ・燃料燃焼による削減量の2024年度実績は112万t-CO₂（対前年8万t-CO₂増）。
 - ・農地土壌からの削減量の2024年度実績は93万t-CO₂（対前年14万t-CO₂増）。
 - ・畜産分野における削減量の2024年度実績は95万t-CO₂（対前年33万t-CO₂増）。
 - ・農地土壌における吸収量の2024年度実績は702万t-CO₂。
- なお、いずれの分野においても2025年も取組が進展しているところ。
- ・「みえるらべる」のついた商品が通年購入可能な店舗等がある都道府県数は、2025年度は24都道府県まで増加。
 - ・農業分野のJ-クレジット認証量の2025年度実績は62万t-CO₂（図1-2）。

図1-1 分野別温室効果ガス排出量・吸収量の推移



資料：農林水産省「第41回地球環境小委員会合同会議資料」を基に作成

図1-2 農業分野のJ-クレジットの認証量の推移



資料：J-クレジット認証データより農林水産省作成
注：2013年度から制度開始

（１）環境と調和の取れた食料システムの確立 ① 温室効果ガスの削減

現状分析（施策の進捗状況・有効性）

○ 温室効果ガスの排出削減

KPIである各分野における削減量・吸収量は以下のとおり。

- ・ 燃料燃焼による削減量は、2024年度には112万t-CO₂まで増加。
- ・ 農地土壌からの削減量は、2024年度には93万t-CO₂まで増加。
- ・ 畜産分野における削減量は、2024年度には95万t-CO₂まで増加。
- ・ 農地土壌における吸収量は、2024年度には702万t-CO₂まで増加

農林水産分野における温室効果ガスの排出量については、その内訳として燃料燃焼が35%、農地からの排出が34%、畜産分野からの排出が30%と大部分を占めており（2024年度実績）、排出削減のためにはこれらの分野に対して重点的に対策を行っていく必要。また、2050年ネットゼロに向けては、併せて吸収源対策を行っていく必要。各分野における取組状況については以下のとおり。

- ・ 燃料燃焼では、省エネ機器の導入推進のため、**施設園芸エネルギー転換枠の要件緩和等**を行ったこと等により、施設園芸におけるヒートポンプ等の省エネ機器、省エネ設備の導入台数は増加（図1-3）。また、みどりの食料システム戦略推進交付金を活用した実証等により、自動操舵装置等の**省エネ農機**の導入台数は増加（図1-3）。
- ・ 農地では、**J-クレジット制度の取組拡大等**により、**中干し期間延長の普及率が上昇した結果**、温室効果ガスである**メタンの排出削減量が増加**。また、**適正施肥の取組が着実に現場に浸透した**ことにより、化学肥料需要量が減少し、温室効果ガスである**一酸化二窒素の排出量が減少**。
- ・ 畜産では、堆肥生産に係る**強制発酵施設の整備を支援**すること等により、**家畜排せつ物由来の温室効果ガスの排出量が減少**。
- ・ 吸収源対策では、**堆肥・緑肥等の有機物やバイオ炭の農地施用を支援**することにより、**農地土壌への炭素貯留を推進**。

○ 環境負荷低減の取組の「見える化」

KPIである「見える化する」のついた商品が通年購入可能な店舗等がある都道府県数は、2025年度には24都道府県まで増加。

- ・ 「見える化する」（図1-4）について、地方農政局等による店舗等への働きかけのほか、生産者や商品取扱事業者に関する**情報発信**や、**商談会や検討会などの開催**、**環境負荷低減の見える化システムの整備**により、新たに「見える化」に取り組む者が増加。
- ・ 特に、2025年度は米、茶、加工品など、保存の効く品目について、取扱い拡大に向けた働きかけを重点的に実施したことで、新たに17の都道府県で、当該品目について通年での取り扱いを開始。

○ J-クレジット制度の取組拡大

KPIである農業分野のJ-クレジットの認証量は、2025年度には62万t-CO₂まで増加（図1-5）。一方で、政府全体のJ-クレジット認証量の目標達成（2030年：1,500万t-CO₂）に向けては、引き続き取組の推進を図っていくことが必要。

- ・ 小規模な削減活動を取りまとめ、一括でクレジットを創出する「プログラム型」の活用を推進したことで、2025年には「**水稻栽培における中干し期間の延長**」の方法論を中心に**取組が拡大**（図1-5）し、KPIである認証量の増加に大きく寄与。

図1-3 地球温暖化対策計画における排出量に対する対策指標の推移

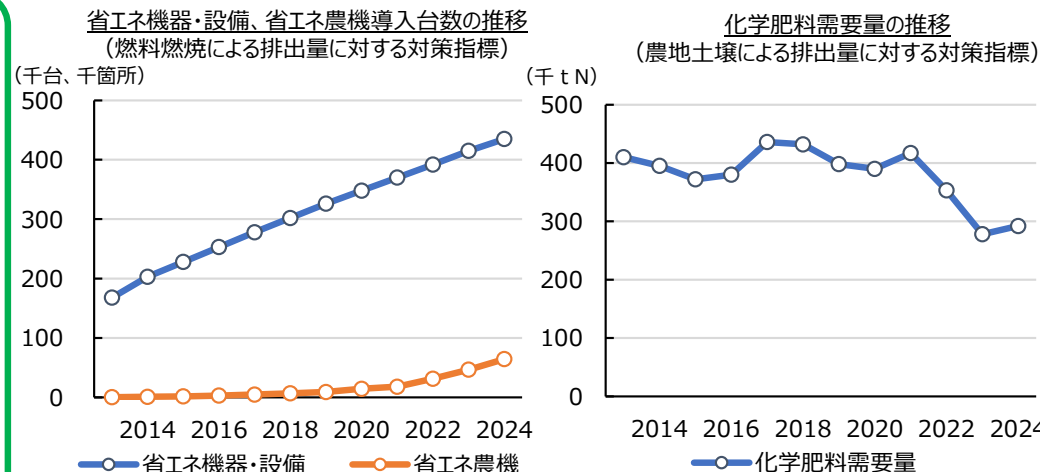


図1-4 みえるらべる



農産物の生産段階における環境負荷低減の取組を星の数で分かりやすく表示するラベル

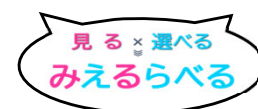


図1-5 農業者が取り組むプロジェクトにおけるJ-クレジット認証量（2025年度）

分類	方法論	J-クレジット 認証量 (累計)	前年比
省エネ・再エネ	空調設備の導入 など	6.6万 t-CO ₂	156%
農業	家畜へのアミノ酸バランス改善飼料の給餌	0.03万 t-CO ₂	—
	家畜排せつ物管理方法の変更	0.7万 t-CO ₂	462%
	バイオ炭の農地施用	0.2万 t-CO ₂	190%
	水稻栽培における中干し期間の延長	54.5万 t-CO ₂	306%
合計		62.0万 t-CO ₂	279%

資料：J-クレジット認証データより、農林水産省作成

図1-6 農業者が取り組むプロジェクトの内訳（2025年度）

分類	方法論	件数
省エネ	空調設備の導入 など	5
再エネ	バイオマス固形燃料（木質バイオマス）による化石燃料の代替 など	4
省エネ・再エネ	未利用熱の熱源利用 など	1
農業	家畜へのアミノ酸バランス改善飼料の給餌	3
	家畜排せつ物管理方法の変更	2
	バイオ炭の農地施用	16
	水稻栽培における中干し期間の延長	26
	肉用牛へのバイパスアミノ酸の給餌	1
合計		58

資料：J-クレジット認証データより、農林水産省作成

（１）環境と調和の取れた食料システムの確立 ① 温室効果ガスの削減

目標達成に向けて克服すべき課題

○ 温室効果ガスの排出削減

- ・ 価格上昇等により省エネ機器の導入によるコスト削減効果が低下、品目や地域によってはメリットが限られることが導入の障壁。
- ・ 自動操舵システムは作業の重複や不要な走行を抑制し、作業時間の短縮が図れ、燃料燃焼の削減につながるが、農業者にメリットが浸透していないため、導入が進んでいない。また、農機メーカーによる省エネ農機の取扱品目が少ない。
- ・ 水田メタンの更なる削減に向けては、**中干し期間の延長以外の水田メタン削減技術（秋耕※、乾田直播）の普及**が必要。また、化学肥料低減のため、**リモートセンシングデータの利用を含めた土壌や生育診断に基づく適正施肥等の取組**を推進していく必要。
※秋に耕起し、稲わらを土壌中にすき込むことで、稲わら中の有機物の分解を促進し、翌年の水稲作付時のメタン排出量を削減。
- ・ 牛の嘔気（げっぷ）や排泄物からの温室効果ガス削減に資する飼料等への**変更**を推進するには、費用対効果等**検証**の上、**横展開を進める**必要。また、**家畜排せつ物処理**から発生する温室効果ガス排出削減のためには、**好気性発酵を促す施設の機械導入が必要**。併せて、温室効果ガス削減に資する方法で生産された**畜産物の付加価値について消費者理解**を得る必要。
- ・ 農地土壌における温室効果ガス吸収量の更なる増加に向けては、**堆肥や緑肥等の有機物やバイオ炭の農地土壌への施用**を引き続き推進することが必要。

○ 環境負荷低減の取組の「見える化」

- ・ 現在、「みえるらべる」のついた商品は米や野菜などの生鮮食品が主であり、**保存の効く加工食品の取扱いを伸ばしていく必要**。
- ・ 「見える化」に取り組む生産者の面的な拡大によりロットを確保し、**大手流通・販売ルートでの取扱いを拡大**することにより、多くの消費者が手に取ることができる環境づくりと認知の拡大を図っていく必要。

○ J-クレジット制度の取組拡大

- ・ 小規模な農業者が**単独でJ-クレジット制度に参加するには負担が大きく、面的に進めていくことが必要**。
- ・ 活用の少ない方法論もあり、**現行の方法論について農業者の理解を深めることや、更なる取組拡大に向けた新規方法論の策定が必要**。

課題への対応方向

○ 温室効果ガスの排出削減

- ・ **省エネ型施設・機器の導入推進、省エネ技術の開発**など、産地の推進活動を後押しする取組等を推進し、燃料燃焼による排出削減を図る。
- ・ 実証等を通じて**自動操舵システム導入メリット**を周知し、導入を促進させることで、燃料燃焼による排出削減を図る。
- ・ **中干し期間の延長以外の水田メタン削減技術（秋耕・乾田直播）の効果検証及び普及**により、農業現場における**水田メタン削減につながる取組の拡大**を図る。また、化学肥料価格が高い水準で推移している中、適正施肥への関心が高まっているため、引き続き**化学肥料使用量低減の取組の定着**により、農業土壌からの排出削減を図る。
- ・ 温室効果ガス削減に資する飼料等への変更に関する検証及び横展開に向けた施策を引き続き推進。また、家畜排せつ物の管理方法の変更に必要な**施設の整備又は補改修に対する取組を推進**。さらに、消費者理解促進に向け、**畜産物での「みえるらべる」の取組について、ルールを整備し本格的に運用を開始**。これらにより、畜産分野からの排出削減を図る。
- ・ **堆肥や緑肥の利用に必要な環境整備や有効性の周知に取り組むとともに、J-クレジット制度の活用等を通じてバイオ炭の農地施用を推進**することで、**農地土壌への炭素貯留を推進**し、農地土壌における吸収量の増加を図る。

○ 環境負荷低減の取組の「見える化」

- ・ 加工食品を取り扱う事業者が環境負荷低減に取り組んだ農産物を原材料として取り扱う場合の**メリット感の醸成に向けた検討**を行うことにより、**通年で販売できる商品の増加**に繋げる。
- ・ JAなどに対して**生産部会単位での取組の働きかけ**を行うとともに、**卸売市場と繋がる業者との連携、大手流通・量販店・公共調達における取扱拡大に向けた運用改善や対象品目の拡大**を検討することにより、全国で販売できる事業者を増やし、「みえるらべる」のついた商品が通年購入可能な店舗等の増加に繋げる。

○ J-クレジット制度の取組拡大

- ・ 面的拡大に向けて、プログラム型プロジェクト等により、**大規模なクレジット創出を推進**。あわせて、取組拡大のため、モニタリングの省力化につながるICTの活用など**民間のノウハウの更なる活用を推進**。
- ・ これまで活用実績の少ない方法論の活用拡大等により、新たな優良事例を創出。あわせて、新たな方法論の策定を進める。

（１）環境と調和の取れた食料システムの確立 ②生物多様性の保全

<目標>

<KPI>

<施策の方向>

<主な関連事業・金融支援・税制>

環境と調和のとれた食料システムの確立

生物多様性の保全

化学農薬使用量(リスク換算)の低減
(2019農薬年度比※¹)

2023農薬年度：15%低減 2024農薬年度：20%低減
2030農薬年度：10%低減
(※¹農薬年度は、前年10月～当年9月)

化学肥料使用量の低減
(2016肥料年度比※²)

2022肥料年度：11%低減 2023肥料年度：25%低減
2030肥料年度：20%低減
(※²肥料年度は、前年7月～当年6月)

有機農業の取組面積

2022年度：3.0万ha 2024年度：4.0万ha
2030年度：6.3万ha

有機農業の産地づくりに取り組む市町村数

2024年度：137市町村 2025年度：160市町村
2030年度：250市町村

有機農業の技術指導体制が構築されている都道府県の割合

2023年度：38% 2024年度：43% 2030年度：80%

・総合防除の普及
・生物防除資材等の新規資材の審査の推進
・有機農業の面的拡大
・リスクのより低い農業の開発

・施肥効率化等を通じた化学肥料使用量の低減

・オーガニックビレッジの拡大や技術指導体制の構築等による有機農業の推進

・グリーンな生産体系加速化事業【R7】【R8】
・みどりの事業活動を支える体制整備【R7】【R8】
・有機農業拠点創出・拡大加速化事業【R7】【R8】
・食料安定生産に資する新たな病害虫危機管理対策・体制の構築事業【R7】【R8】
・病害虫の防除の推進【R7】【R8】
・環境保全型農業直接支払交付金【R7】【R8】
・みどり投資促進税制【R7】【R8】
・国内肥料資源利用拡大対策事業【R7】【R8】

(有機農業の取組面積)
・有機農業拠点創出・拡大加速化事業【R7】【R8】
・有機転換推進事業【R7】【R8】
・有機農業推進総合対策事業【R7】【R8】
・農業改良資金【R7】【R8】
・みどり投資促進税制【R7】【R8】
・有機転換推進事業【R7】【R8】
・環境直接支払交付金【R7】【R8】
(有機農業の技術指導体制が構築されている都道府県の割合)
・環境負荷低減活動定着サポート【R7】【R8】

(環境と調和のとれた食料システムの確立 共通施策)

・食料・農林水産業における気候変動対策や関連産業の育成、投資促進も含めた「みどりGX推進プラン」の推進
・新たな環境直接支払交付金やクロスコンプライアンスの実施を通じた取組促進
・みどりの食料システム法の認定制度やクロスコンプライアンスの実施を通じた農業者や関連事業者の取組促進

現状分析（目標の達成状況）

(目標：生物多様性の保全)

- ・生物多様性の保全に向けて、総合防除の普及や有機農業の面的拡大等の施策を通じて化学農薬使用量(リスク換算)の低減等を推進。KPIの進捗状況は以下のとおりであり、**生物多様性の保全に向けて概ね順調に推移しているものの、一部更なる推進が必要**と考えられるものもあるところ。

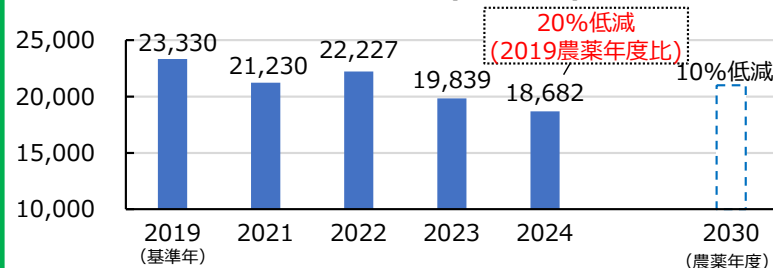
(KPIの進捗状況)

- ・化学農薬使用量(リスク換算)の大きい土壌くん蒸剤の使用低減が進んだほか、資材費上昇による買控え傾向も寄与した結果、**化学農薬使用量(リスク換算)の低減は2024農薬年度において基準年(2019農薬年度比)20%低減となり、2030年目標を超える水準で推移**(なお、主要農薬メーカー等への聞き取りによると、2025農薬年度における農薬の出荷量は前年とほぼ同じ。)(図1-7)。
- ・肥料価格が高い水準で推移する中、施肥効率化等を通じた化学肥料使用量低減の取組の推進もあり、**化学肥料使用量の低減(2023肥料年度)は、基準年(2016肥料年度)から25%低減となり、2030年目標を超える水準で推移**。各年の化学肥料の使用量は土壌中の成分量等に応じて増加と減少を繰り返す傾向があるが、今後、**長期的には緩やかな減少傾向が続くことが期待される**(図1-8)。
- ・オーガニックビレッジの拡大や技術指導体制の構築等による推進の結果、**有機農業の取組面積は4.0万ha**(2024年度、次頁図1-11)、**有機農業の産地づくりに取り組む市町村数は160市町村**(2025年度、次頁図1-12)、**有機農業の技術指導体制が構築されている都道府県の割合は43%**(2024年度、次頁図1-13)。**概ね順調に推移しているものの、引き続き取組の推進を図っていく必要**。

このうち、有機農業の産地づくりに取り組む市町村については、2025年度には2024年度より23増加していることから、2025年度も有機農業の取組が進展していると思込まれる。

※：目標・KPIの最新値は赤字

図1-7 化学農薬使用量(リスク換算)推移

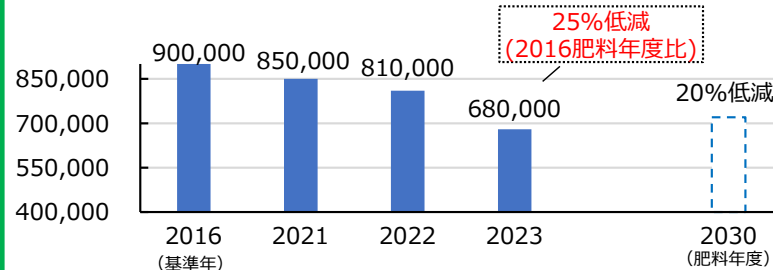


資料：農薬メーカー等への調査を基に農林水産省作成

注1：農薬年度は、前年10月～当年9月

注2：化学農薬使用量(リスク換算)は、「有効成分ベースの農薬出荷量」に「リスク換算係数」を掛けものの総和(リスク換算係数は、ADI(許容一日摂取量)を元に係数を算出。)

図1-8 化学肥料使用量推移



資料：肥料法に基づく生産数量報告等を基に農林水産省作成

注：肥料年度は、前年7月～当年6月

(1) 環境と調和の取れた食料システムの確立 ②生物多様性の保全

現状分析（施策の進捗状況・有効性）

○ 総合防除の普及等を通じた化学農薬使用量の低減

KPIである化学農薬使用量(リスク換算)は、2024農薬年度で基準年（2019年）から20%低減。主な施策の取組状況については以下のとおり。

- ・「総合防除実践ガイドライン」を活用し、化学農薬のみに依存しない「**予防・予察**」に重点を置いた**総合防除を推進**。土壌くん蒸剤代替技術や天敵利用等の産地実証支援（図1-9）により、全国で**総合防除の考え方に基づく産地マニュアル等が累計で138件策定（2025年度まで）**される等、代替技術導入成果の横展開が進展。
- ・ **環境負荷低減に貢献する農薬を、優先的に農薬登録審査の対象に追加**（2025年7月）。生物防除資材等の農薬登録審査を進め、2025年度に3剤新規登録。

上記取組の結果、**化学農薬使用量(リスク換算)の大きい土壌くん蒸剤の使用低減**が進んでいる。なお、**資材費上昇による買控え傾向等**も寄与。

○ 施肥効率化等を通じた化学肥料使用量の低減

KPIである化学肥料使用量は、2023肥料年度で基準年（2016年）から25%低減。主な施策の取組状況については以下のとおり。

- ・ 土壌診断に基づく**適正施肥**の推進に加え、局所施肥技術やリモートセンシングデータを活用した施肥低減技術（図1-10）など**化学肥料の使用量の低減に資する栽培技術の実証を実施**（2025年度の新規取組地区：21地区）。実証を踏まえて作成した栽培技術マニュアルの活用や、堆肥や下水汚泥資源等の**国内資源を活用する肥料の製造施設の整備等**を推進。

上記取組、肥料価格が高い水準で推移したことも背景に、化学肥料の使用量低減が進んでいる。

○ 有機農業の取組推進

KPIである有機農業の取組面積は、2024年度には4.0万haに、有機農業の産地づくりに取り組む市町村数は、2025年度には160市町村に、有機農業の技術指導体制が構築されている都道府県の割合は、2024年度には43%に増加（図1-11、12、13）。主な施策の取組状況については以下のとおり。

- ・ 環境保全型農業直接支払交付金や、みどりの食料システム戦略に基づく、**地域ぐるみで有機農業に取り組むオーガニックビレッジの創出**、省力的な機械除草等の栽培技術の開発・普及、有機食品の輸出拡大等を推進。また、普及指導体制の整備や有機農業指導員の育成を推進。特にオーガニックビレッジについては、有機農業の取組面積で約6,600ha、有機農業の産地づくりに取り組む市町村数のうち、154市町村を占めており、その推進が有機農業に係るKPIの増加に寄与。

図1-9 化学農薬使用量（リスク換算）低減の取組の例

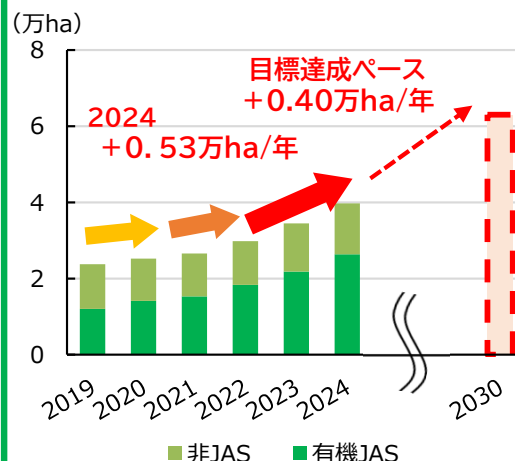


図1-10 化学肥料使用量低減の取組効果（リモートセンシングデータの活用例）

	生育状況	化学肥料使用量	追肥回数
慣行栽培	生育ムラの発生	40kgN/10a (地表への追肥量: 20kgN/10a)	4回 (作業時間: 6時間)
リモートセンシングデータを活用した栽培	生育ムラが改善	32kgN/10a (地表への追肥量: 2kgN/10a)	1回 (作業時間: 1.5時間)

資料：農林水産省「グリーンな栽培体系パンフレット」を基に作成

図1-11 日本の有機農業の取組面積の推移



資料：農林水産省「国内における有機JASほ場面積」及び都道府県への聞き取りを基に農林水産省作成

図1-12 有機農業産地づくりに取り組む市町村数

	基準値	実績値	目標
有機農業の産地づくりに取り組む市町村数	【2024】 137市町村 (+41)	【2025】 160市町村 (+23)	【2030】 250市町村 (+90市町村 (+18%/年))

資料：有機農業に関連する事業・制度の活用状況を基に農林水産省作成
注：オーガニックビレッジに取り組む市町村と有機農業の取組を行う特定区域を設定している市町村の合計（重複を除く）

図1-13 有機農業の技術指導体制が構築されている都道府県の割合

	基準値	実績値	目標
有機農業の技術指導体制が構築されている都道府県の割合	【2023】 38%	【2024】 43% (+5%)	【2030】 80% (37% (+6%/年))

資料：都道府県への聞き取り等を基に農林水産省作成

(1) 環境と調和の取れた食料システムの確立 ②生物多様性の保全

目標達成に向けて克服すべき課題

○ 総合防除の普及等を通じた化学農薬使用量の低減

- ・ 2030年目標を達成しているものの、環境に配慮しつつ、防除ニーズに対応する観点から、引き続き、
 - ・ 総合防除の推進
 - ・ 有機農業の面的拡大
 - ・ 環境負荷低減に資するリスクのより低い農薬やスマート農業技術、抵抗性品種の開発
 - ・ 害虫防除のためのレーザー狙撃装置の小型化等、技術革新に向けた研究開発
 - ・ 生物防除資材のより円滑な審査
- 等の化学農薬使用量（リスク換算）の低減に資する取組を推進する必要。

○ 施肥効率化等を通じた化学肥料使用量の低減

- ・ 肥料価格が高い水準で推移する中、施肥効率化や国内資源の利用拡大が進展していることから、2030年目標を達成しているものの、持続可能な農業の確立に資する観点から、引き続き**近年における化学肥料使用量低減の傾向を維持していくことが必要**。
- ・ 今後、更に化学肥料の使用量を低減するためには、これまでの**施肥効率化や国内資源の利用拡大の取組を更に普及**しつつ、特に施肥効率化については**収量性にも配慮した精度の高い施肥の取組を拡大**していく必要。

○ 有機農業の取組推進

- ・ 有機農業の取組面積拡大にあたっては、**除草に労力がかかるほか、生産・流通のロットが小さいこと、販路や需要が限られていること**等が課題。
- ・ 有機農業者が存在するものの**産地づくりの取組までは進んでいない地域**が多く存在。
- ・ 地域に即した技術指導に対応できるよう、**指導者のレベルアップが必要**であり、引き続き**普及指導員等の指導者の育成**を行っていくことが課題。
- ・ 現行の環境直接支払交付金は、掛かり増しコストのみに着目し、**同一ほ場・同一取組への支援が固定化**しているため、**有機農業への転換や取組面積の拡大に繋がっていない側面**がある。

課題への対応方向

○ 総合防除の普及等を通じた化学農薬使用量の低減

- ・ 各都道府県等による総合防除実践指標の実証・策定、広域型総合防除体制の整備、産地における総合防除体系の確立、病害虫発生予察の調査手法の高度化を通じて、**総合防除の普及・生産現場への浸透を進める**。
- ・ 害虫のレーザー狙撃装置の小型化や耐病性品種（根こぶ病抵抗性はくさい）等の開発を行い、**化学農薬の代替防除技術・耐病性品種等の現場実装を促進**。
- ・ これまでの審査等で得られた知見を踏まえ**生物防除資材の評価ガイドライン等の見直しを行うことにより審査を円滑化し、生物防除資材を迅速に活用できる環境を整備**。

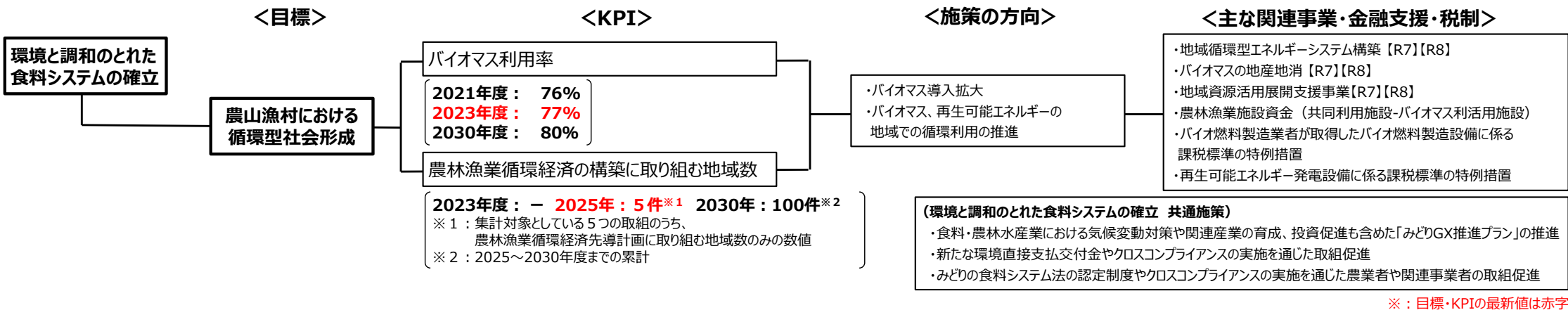
○ 施肥効率化等を通じた化学肥料使用量の低減

- ・ 施肥効率化や国内資源の利用拡大に向けて、**多くの地域において農業者向けのマニュアルが整備**されつつあることから、全国の普及組織や農業団体との連携等を通じて、**これら技術の普及拡大を進める**。また、**国内資源を利用した肥料の製造施設の整備等**を継続。
- ・ 収量性にも配慮した精度の高い施肥の普及に向け、**スマート農業技術を活用し、生育状況や前年の収穫量などデータに基づく適正施肥を効率的に行う技術導入の拡大を図る**。

○ 有機農業の取組推進

- ・ **スマート農業技術等**による生産性向上や広域流通体制の整備、新規参入者への取組支援や情報発信、学校給食や加工用、輸出等**販路の多様化**に取り組む地域への支援等により、**供給力強化と需要拡大の好循環を形成し、有機農業の取組面積の拡大を図る**。
- ・ **優良事例に関する情報発信や共同利用施設整備・農業支援サービスの活用促進等**によりオーガニックビレッジの創出を含む新たな産地の育成を図る。
- ・ 有機農業の指導体制の整備に向け、**都道府県に働きかけを行う他、有機農業関係者のネットワーク形成等**により、**技術や指導に関する情報交換の円滑化を図る**。
- ・ 令和9年度以降の水田政策の見直しの中で、**環境直接支払交付金を、従来の農法転換時の掛かり増しコストに加え、減収等の導入リスクにも対応し、一定期間で取組の定着・自立を促す支援へと見直す方向で検討**。

(1) 環境と調和の取れた食料システムの確立 ③農山漁村における循環型社会形成



現状分析（目標の達成状況）

（目標： 農山漁村における循環型社会形成）

- 農山漁村における循環型社会形成に向けて、バイオマス導入拡大や農林漁業循環経済の構築に取り組む地域の支援等の施策を推進。農山漁村における循環型社会の形成に向けて一定程度進展していると考えられるが、取組を一層推進する必要。

（KPIの進捗状況）

- 地域資源の有効活用やバイオマスの活用に関する研修会やワークショップ、現地視察等の人材育成等により、バイオマス導入拡大等の推進を図った結果、KPIであるバイオマス利用率は2023年度において77%に上昇。
- 2025年度も、研修会を実施するなどの取組の結果、自治体におけるバイオマス活用推進基本計画等の策定が進展。これまでに策定された基本計画等に基づき、各自治体にてバイオマス利用量の増加に資するメタン発酵プラント整備や副産物のバイオ液肥利用等の事業化プロジェクトの創出が着実に増加しており、2025年度においてもバイオマス利用率の向上が期待され、2030年目標に向けて順調に推移していると考えられる（図1-14）。
- 農山漁村地域に賦存するバイオマス、再生可能エネルギーを活用して農林漁業循環経済の構築に取り組む地域への支援を行った結果、農林漁業循環経済の構築に取り組む地域数のうち農林漁業循環経済先導計画※1に取り組む地域数は、2025年には5件（図1-15）。

今後、バイオマス産業都市の構築に取り組む地域から農林漁業循環経済の構築に取り組む案件が加わる※2ことにより、2025年の地域数は更に増える見込み。

※1：地域の資源、再生可能エネルギーを地域の農林漁業で循環利用する包括的な計画

※2：バイオマス産業都市の構築のうち、農林漁業循環経済先導計画に準ずる内容を含む場合、農林漁業循環経済先導計画を作成したとみなす。

図1-14 バイオマスの利用率及び市町村のバイオマスに係る事業化プロジェクト数

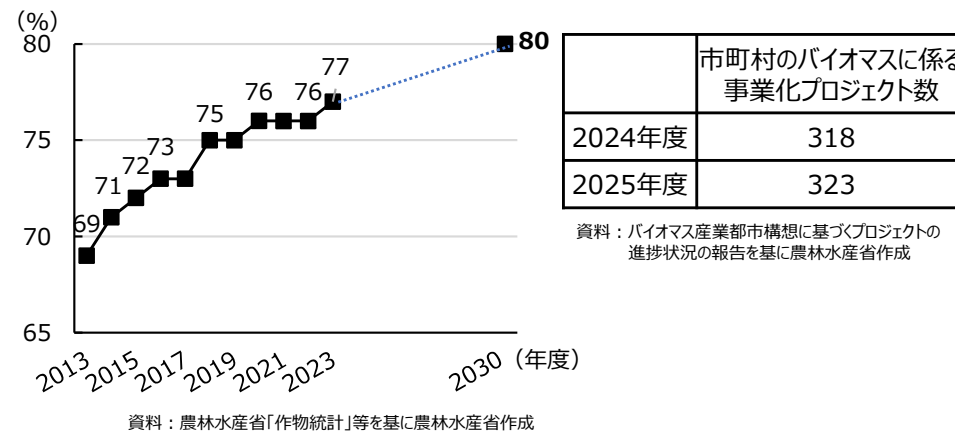


図1-15 農林漁業循環経済の構築に取り組む地域数

	農林漁業循環経済の構築 に取り組む地域数（件）※1
2025年度	5※2
2026年度	・
2027年度	・
2028年度	・
2029年度	・
2030年度	100※3

資料：農林漁業を核とした循環経済先導地域づくりの事業報告等を基に農林水産省作成。

※1：「農林漁業循環経済先導計画」に取り組む地域及び下記4つの計画等に位置づけられた取組のうち「農林漁業循環経済先導計画の取組」に準ずるとみなされる取組の合計。

- ・農山漁村再生可能エネルギー法に基づく基本計画
- ・地球温暖化対策推進法に基づく計画
- ・バイオマス産業都市構想
- ・その他（地方公共団体等の取組）

※2：対象となる取組のうち、2026年4月時点で数値の判明している、農林漁業循環経済先導計画に取り組む地域数のみの数値。

※3：2025～2030年度までの累計。

（１）環境と調和の取れた食料システムの確立 ③農山漁村における循環型社会形成

現状分析（施策の進捗状況・有効性）

○ バイオマス導入拡大

KPIであるバイオマス利用率は、2023年度において77%に上昇。

・「バイオマス活用推進基本計画」（2022年9月閣議決定）の下で、

- ① 家畜排せつ物等の地域資源を活用した**バイオマスプラントの導入**や、**バイオ液肥を地域内で有効利用**するための取組を支援し、2025年度はバイオプラント3施設造成、液肥散布車2台購入、液肥普及の取組みを5件実施。
- ② **下水汚泥資源の肥料利用の拡大**に向けては、取組の意義や先進的な取組事例等について、農林水産省と国土交通省が連携して、**関係者に広く情報発信**し、肥料利用に向けた検討を促進。2025年度は、下水道資源の肥料利用拡大に向けたセミナーを2回開催。
- ③ 林地残材等の**木質バイオマスの利用**を促進するため、移動式チップパーの導入や燃料製造施設、ボイラー等の整備を支援しており、2025年度は15件実施。
- ④ **バイオマス活用先進事例の収集・Webページ作成・公開**（現在73事例公開）、バイオマス活用方法の普及、**バイオマスの活用に関する人材育成等**の取組（2025年研修会、講習会及び現地視察等7回開催）により得られたバイオマスの利活用に関する情報の横展開を図る。

等、バイオマスの活用の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進した結果、設備導入支援等により利用率が高い**上記①、②などの廃棄物系分野での活用の定着・底上げが進む**とともに、改善余地の大きい**上記③などの未利用系分野でも、事例収集・情報発信・人材育成等を通じて利用拡大に向けた取組が進展**（図1-16）。

○ バイオマス、再生可能エネルギーの地域での循環利用の推進

KPIである農林漁業循環経済の構築に取り組む地域数は、2025年には5件。

・農山漁村地域に賦存する**バイオマス、再生可能エネルギーを地域で循環利用**（図1-17）することで、FIT売電に依存せず**多様な価値（利益）**をもたらすことが可能となる**循環経済地域づくりに向けた取組を支援**。

・各地域における循環利用推進の取組の先進事例の横展開を図ることに加え、農林漁業循環経済先導計画の策定に関して、みどりの食料システム戦略推進交付金におけるインセンティブ措置を講じたことから、2025年には**5つの地域で農林漁業循環経済先導計画が策定**されたほか、今後も策定地域数は増加する見込み。

図1-16 バイオマスの利用率（2023年）

バイオマスの種類		年間発生量※1	利用率	2030年の目標
廃棄物系	家畜排せつ物	(①) 約 8,037 万トン	約 87 %	約 90 %
	下水汚泥	(②) 約 7,682 万トン	約 78 %	約 85 %
	下水道バイオマスリサイクル※2	約 186 万トン	約 37 %	約 50 %
	黒液	約 1,062 万トン	約 100 %	約 100 %
	紙	約 2,071 万トン	約 83 %	約 85 %※3
	食品廃棄物等	約 2,070 万トン	約 60 %	約 63 %
	製材工場等残材	約 562 万トン	約 99 %	約 98 %
未利用系	建設発生木材	約 550 万トン	約 96 %	約 96 %
	農作物非食用部（すき込みを除く。）	約 1,094 万トン	約 33 %	約 45 %
林地残材		(③) 約 1,131 万トン	約 40 %	約 33 %以上

資料：農林水産省「作物統計」等を基に農林水産省作成。

※1：現在の年間発生量及び利用率は、各種統計資料等に基づき、2025年7月時点で取りまとめた2023年実績値（一部項目に推計値を含む）。家畜排せつ物、下水汚泥、食品廃棄物、紙、建設発生木材は年度値。他のバイオマスは暦年値。黒液、製材工場等残材、林地残材及び下水道バイオマスリサイクルは乾燥重量。他のバイオマスは湿潤重量。

※2：下水汚泥中の有機物をエネルギー・緑地利用した割合を示したリサイクル率。

※3：本目標値は「資源の有効な利用の促進に関する法律」（平成3年法律第48号）に基づき、判断基準省令において定めている古紙利用率の目標値とは異なる。

図1-17 地域での循環利用推進の取組

【バイオガスプラントの導入事例】
家畜ふん尿を活用するバイオガスプラントを整備



資料：農林水産省「バイオマスの活用をめぐる状況（2026年4月）」を基に作成

【未利用資源の混合利用促進実証事例】
放置竹林の竹を収集・破砕し、工業分析を実施することで未利用バイオマスの燃料としての利用可否を検証



資料：農林水産省「みどりの食料システム戦略推進交付金2025年度取組事例集（2025年12月）」を基に作成

(1) 環境と調和の取れた食料システムの確立 ③農山漁村における循環型社会形成

目標達成に向けて克服すべき課題

○ バイオマス導入拡大

- ・ 農作物非主食用部等のバイオマス資源は、地域の圃場等の発生場所ごとに分散して存在しており十分に集積されていないことから、**原料の収集・運搬及び製造等に多くのコストが発生してしまい事業化が難しい**。コストを低減するための**技術開発・施設整備が必要**。

また、バイオマスのメタン発酵後に発生するメタンガスの直接利用や水素等への変換や、メタン発酵の過程で生じる肥料や副産物を活用した**付加価値向上の取組も必要**。

地域における持続可能性を確保しつつ、**このようなコストの低減・経済性の向上**を図っていくためには、民間の活力を取り込むことが求められる。

○ バイオマス、再生可能エネルギーの地域での循環利用の推進

- ・ 今後は農山漁村地域において、FITによる売電収入に依存しない地域循環型エネルギーシステム導入の更なる推進を図っていく必要がある。そのためには、農山漁村特有の事情も踏まえつつ、**農山漁村地域に賦存するバイオマス、再生可能エネルギーを活用**することで価値（利益）をもたらす**農林漁業循環経済のモデルとなる事例を構築**し、広く横展開を図っていく必要。

課題への対応方向

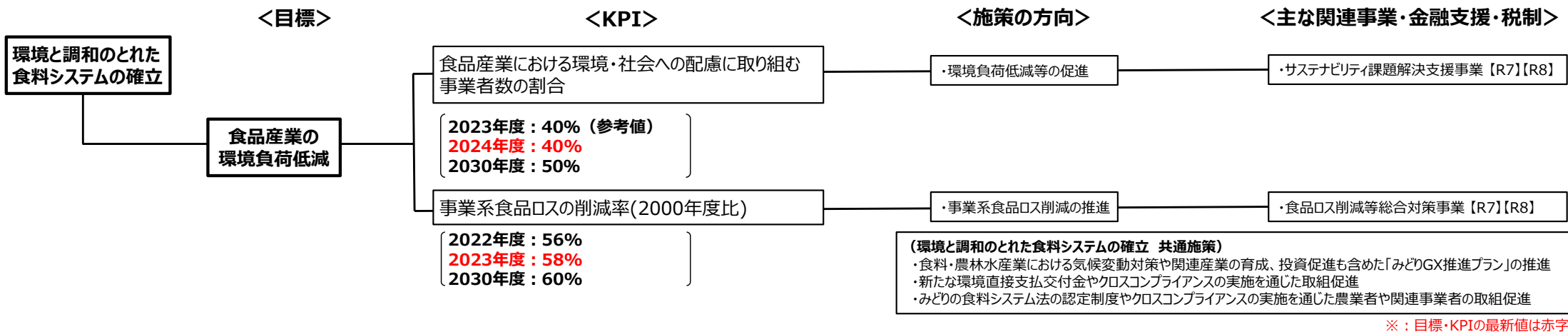
○ バイオマス導入拡大

- ・ **バイオ関連の新たな技術開発**や新技術を活用した意欲的な取組に更なる民間投資を呼び込みつつ、幅広い用途への活用による高付加価値化や、**コスト低減・経済性の向上に寄与する効率的な製造技術を確立**を図る。
- ・ 併せて、関係省庁が連携し、バイオガスの多用途利用といった**バイオマスの活用に資する施策を推進**することにより、**地域循環の実装を加速**。

○ バイオマス、再生可能エネルギーの地域での循環利用の推進

- ・ **FITに依存しない農山漁村地域における循環型エネルギーシステムのモデル事例の構築**を図る。
- ・ その際、農山漁村地域特有の事情にも対応が可能な**次世代型太陽光電池（ペロブスカイト等）に代表される分散型エネルギーについての導入実証**を行うことで、地域内で生産・消費が完結する分散型エネルギーの導入について検証を行う。
- ・ また、現在利用できていない農山漁村地域特有の再生可能エネルギーである**消化液貯留槽由来のメタンを回収、利用**するといった**新たなJ-クレジットの方法論を検討**し、**農山漁村における再生可能エネルギーの導入モデルを構築**するため、民間企業と意見交換を実施。
- ・ 引き続き、相談窓口の設置や先導地域を核として、**農林漁業循環経済地域の構築に取り組む地区を創出**するとともに、優良事例を横展開して取組を拡大。

(1) 環境と調和の取れた食料システムの確立 ④食品産業の環境負荷低減



現状分析（目標の達成状況）

（目標： 食品産業の環境負荷低減）

- 食品産業の環境負荷低減に向けて、事業系食品ロス削減等の施策を推進。KPIの進捗状況は以下のとおり。事業系食品ロスの削減は着実に進展しているが、環境・社会的課題への取組は広がりが限定的であり、食品産業の環境負荷低減に向けて、更に取組の推進を図っていく必要。

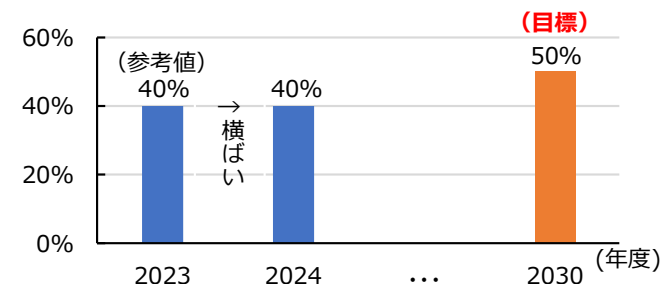
（KPIの進捗状況）

- 食品産業における環境・社会への配慮に取り組む事業者数は、2024年度は前年比横ばいの40%であり、2030年目標に向けて更なる推進が必要（図1-18）。なお、2025年度に食料システムサステナビリティ課題解決プラットフォームを立ち上げ、食品産業の環境・社会的課題への関心の醸成に努めているところ、プラットフォーム参加企業数は2026年3月末時点ではオープニングイベント（2025年7月）時より32%増加していることから、2025年度にはKPIである割合への寄与が期待される。

- 事業系食品ロス量は、2023年度は2000年度比で58%削減と、前年度と比べ2%上昇し、2030年目標に向けて順調に推移（図1-19）。2025年においてもKPIである削減率の増加に向けて、事業系食品ロス削減に向けた施策を推進している。

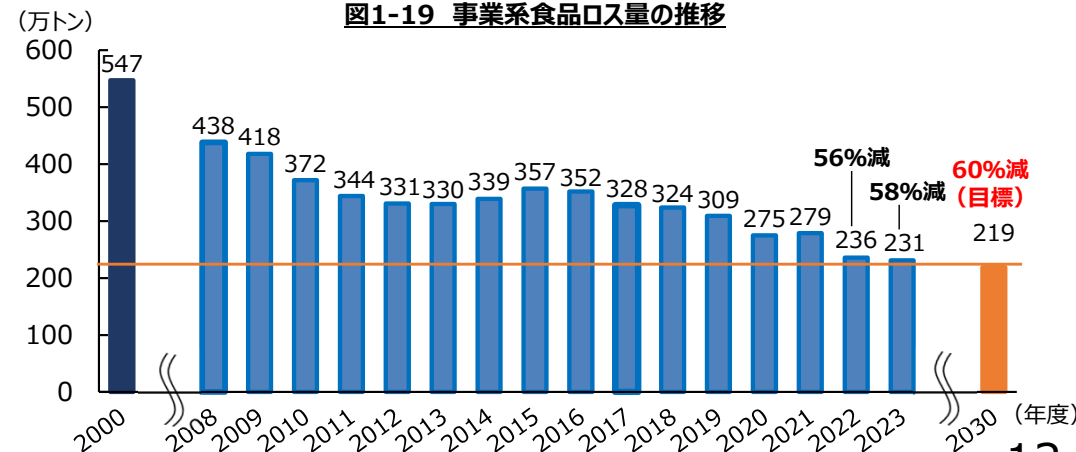
※ 家庭系食品ロスについては、第五次循環社会形成推進基本計画において、2030年度までに2000年度比で半減させる目標が定められており、主に環境省が削減に向けた取組を実施。

図1-18 食品産業における環境・社会への配慮に取り組む事業者の数の割合



資料：農林水産省「食品業界の信頼性向上のための取組状況調査」及び三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社「令和7年度サステナビリティ課題解決支援事業のうちサステナビリティ課題等に関する調査委託事業＜報告書＞」を基に農林水産省作成

図1-19 事業系食品ロス量の推移



資料：農林水産省「食品循環資源の再生利用等実態調査」等を基に作成

(1) 環境と調和の取れた食料システムの確立 ④食品産業の環境負荷低減

現状分析（施策の進捗状況・有効性）

○ 環境負荷低減等の促進

KPIである食品産業における環境・社会への配慮に取り組む事業者数の割合は2024年度には40%と横ばい。

- ・ 人権尊重等の取組に係るセミナー開催を通じて環境・社会への配慮の取組を働きかけてきたものの、中小・小規模企業にとっては経営上の優先順位が低いこと等により、**中小・小規模企業の参加が少ない**（図1-20）ことが課題。
- ・ 2025年度においては、新たに立ち上げた**食料システムサステナビリティ課題解決プラットフォーム**を通じて、**中小・小規模企業に向けて地方において持続的な食料システム等に係るセミナー等を開催し、環境・社会への配慮に取り組む中小・小規模企業数の増加を目指しているところ**。この取組により、プラットフォーム参加企業数は着実に増加しているところ、今後も中小・小規模企業への働きかけを進めていくことで、環境・社会への配慮に取り組む事業者数の増加を目指す。

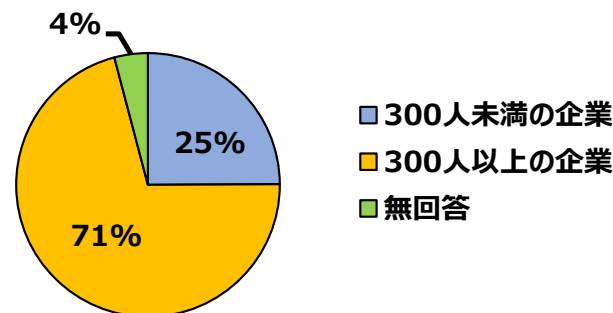
○ 事業系食品ロス削減の推進

KPIである事業系食品ロスの削減率は、2023年度には58%まで増加。更なる向上を図るため、以下の取組を推進。

- ・ 商慣習見直しのため、官民の情報連絡会で取組事例の横展開を図るとともに、2025年3月に、**食品リサイクル法令において「3分の1ルール」等の商慣習の見直しを努力義務化したこと**を受け、商習慣検討ワーキングチームや官民の情報連絡会で働きかけを実施。
- ・ 新たな技術・仕組みの導入により食品ロスの削減を進めるため、AI需要予測、食べ残し持ち帰りアプリ等の17件の実証を支援。また、食品ロス削減等に関して優れた取組を行う団体等を「食品産業もったいない大賞」として表彰するとともに、動画を作成するなど横展開を図った。
- ・ その他、外食産業から出る食品ロスとして「食べ残し」が多いことを踏まえ、「**食べきり**」の啓発資料を作成し、関係省庁等のホームページに掲載（図1-21）。2026年4月末現在、61の自治体や団体が、外食店舗等での掲示やSNSでの啓発に利用。
- ・ 2025年度は、食品企業の食品ロス削減等の取組を後押しするため、**食品企業の取組を適正に評価し開示する仕組みの構築に向けて食品産業団体、有識者等による検討会を実施**（図1-22）。

これらの取組により、納品期限緩和に取り組む事業者や、賞味期限延長実施企業が年々増加（図1-23）しているところであり、事業系食品ロスの削減率の増加を引き続き目指す。

図1-20 セミナー参加申込企業の規模別割合（2024年度）



資料：三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社「（2024年度）「持続可能な食品産業への転換促進事業のうち持続可能原材料調達・人権対応等委託事業報告書」を基に農林水産省作成

図1-21 食べきり推進の啓発資料



図1-22 評価・開示に関する仕組み

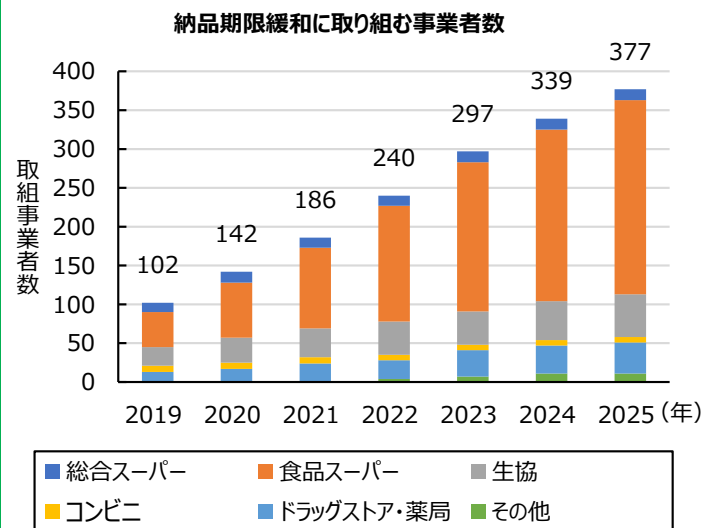
【評価制度】

- ・ 食品リサイクル法の定期報告で報告された情報を基に、食品企業の食品ロス削減・食品リサイクルの取組状況に応じてクラス分けを実施し、上位の企業を公表。

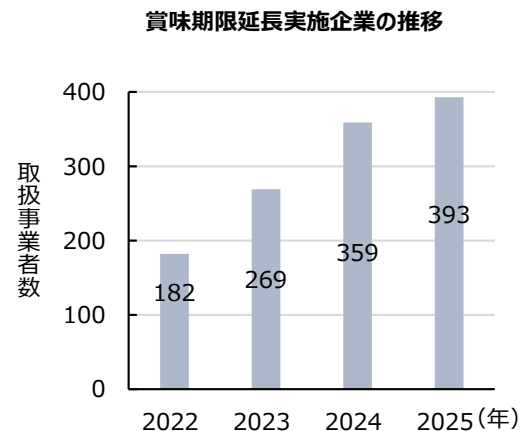
【開示制度】

- ・ 企業の取組内容を農林水産省HPで開示して消費者や投資家等が参照できるようにする仕組み。

図1-23 納品期限緩和に取り組む事業者数及び賞味期限延長に取り組む事業者数



資料：公益財団法人流通経済研究所「納品期限等の商慣習の見直し及び適正発注の推進事業報告書」を基に農林水産省作成



資料：公益財団法人流通経済研究所「納品期限等の商慣習の見直し及び適正発注の推進事業報告書」を基に農林水産省作成

（１）環境と調和の取れた食料システムの確立 ④食品産業の環境負荷低減

目標達成に向けて克服すべき課題

○ 環境負荷低減等の促進

・ 中小・小規模企業が環境・社会への配慮に取り組めていない理由として、「何から手を付けて良いかわからない」「十分な人員や予算を確保できない」との回答が多い。このことから、**セミナー開催情報等を入手する機会が無いことや、環境・社会への配慮の取組が直接経営効果に結びつかないと思われること**で、**中小・小規模企業において優先順位が低いことが考えられる**ため、こうした事業者へのアプローチ方法を検討する必要。

○ 事業系食品ロス削減の推進

- ・ 食品小売業を対象とした調査において、**商慣習見直しによる食品ロス削減効果を明らかにすることが、企業が商慣習の見直しに取り組むインセンティブになること等**が示されたことから、**商慣習見直しによる食品ロス削減効果の検証が必要**。
- ・ AI活用なども含めた**新たな技術・仕組みによる食品ロス削減手法**については、一部の先進的な企業での導入にとどまっており、サプライチェーン全体で導入が進むようにするため、**技術の更なる改良等の実証が引き続き必要**。
- ・ 食品企業の取組を適正に評価し開示する仕組みについて、分かりやすい、かつ、食品産業の実情を踏まえたものとなるよう構築する必要。また、構築後に企業の利用を促すため、**食品企業のインセンティブ向上を図る必要**。

課題への対応方向

○ 環境負荷低減等の促進

- ・ 食料システムサステナビリティ課題解決プラットフォーム会員や地方の食品産業協議会等と協力し、**サプライヤー企業や地方の企業への情報提供、意見交換等を行い、中小・小規模企業へのアプローチを強化**。
- ・ また、中小・小規模企業に対し、環境・社会への配慮に取り組むことで新たな顧客の獲得等経営に結びつくことをセミナー等を通じて周知。

○ 事業系食品ロス削減の推進

- ・ 商慣習見直しの取組拡大に向け、ワーキングチームの場を活用して、商慣習見直しによる**食品ロス削減効果の定量的検証等**を実施。
- ・ サプライチェーン全体での食品ロス削減につながるよう、**新たな技術・仕組みによる食品ロス削減の実証を引き続き支援するとともに、事例を横展開**。
- ・ 食品企業の**食品ロス削減等の取組を適正に評価する仕組み及び開示する仕組み**の2028年度本格実施に向け、**2027年度に試行実施予定**。合わせて、食品企業のインセンティブ向上に向け、**金融機関等へ制度の内容や評価・開示結果の活用方法を周知**する。

(2) 多面的機能の発揮

(2) 多面的機能の発揮

<目標>

<KPI>

<施策の方向>

<主な関連事業・金融支援・税制>

多面的機能の発揮

農業生産活動の
継続を通じた
多面的機能の発揮

・農地・水路等の保安全管理により農業生産活動が維持される農用地面積

2023年度：233.1万ha 2025年度：233.2万ha（暫定値）※1
2030年度：237.8万ha

・中山間地域等における条件不利補正により農業生産活動が維持される農用地面積

2023年度：65.9万ha 2025年度：61.9万ha（暫定値）※2
2030年度：66.4万ha

※1：2025年12月末時点の対象農用地面積に直近3か年の傾向を踏まえた補正係数を乗じた面積

※2：2026年2月時点

・共同活動を行う組織の体制強化

・多面的機能支払制度
・中山間地域等直接支払制度

※：目標・KPIの最新値は赤字

現状分析（目標の達成状況）

（目標：農業生産活動の継続を通じた多面的機能の発揮）

- ・農業の有する多面的機能の維持・発揮を図るため、日本型直接支払制度（多面的機能支払制度・中山間地域等直接支払制度等）により農地・水路等の保安全管理などの地域の共同活動を支援し、農業生産活動が継続される農用地面積の維持・拡大を図っているが、2030年目標に向けて、本制度による取組の一層の推進を図るべき状況。

（KPIの進捗状況）

- ・多面的機能支払制度により地域の共同活動による農地・水路等の保安全管理を支援した結果、KPIである農地・水路等の保安全管理により農業生産活動が維持される農用地面積は、2025年度（暫定値）は前年度より微増の233.2万ha（図2-1）。
- ・また、中山間地域等直接支払制度により中山間地域等における条件不利補正を行うことで農業生産活動を維持しているが、KPIである中山間地域等における条件不利補正により農業生産活動が維持される農用地面積は、2025年度（暫定値）は前年度より約4.2万ha減の61.9万ha（図2-2）。

図2-1 農地・水路等の保安全管理により農業生産活動が維持される農用地面積

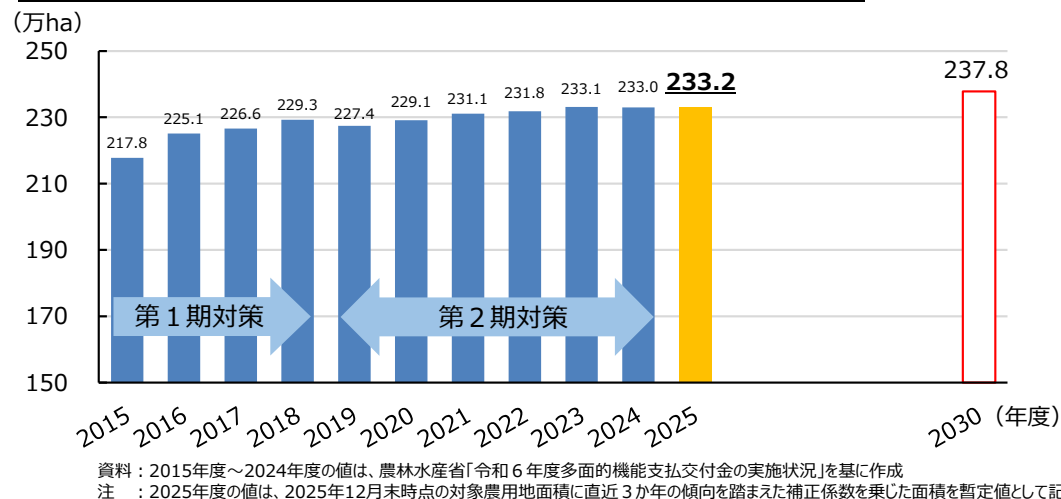
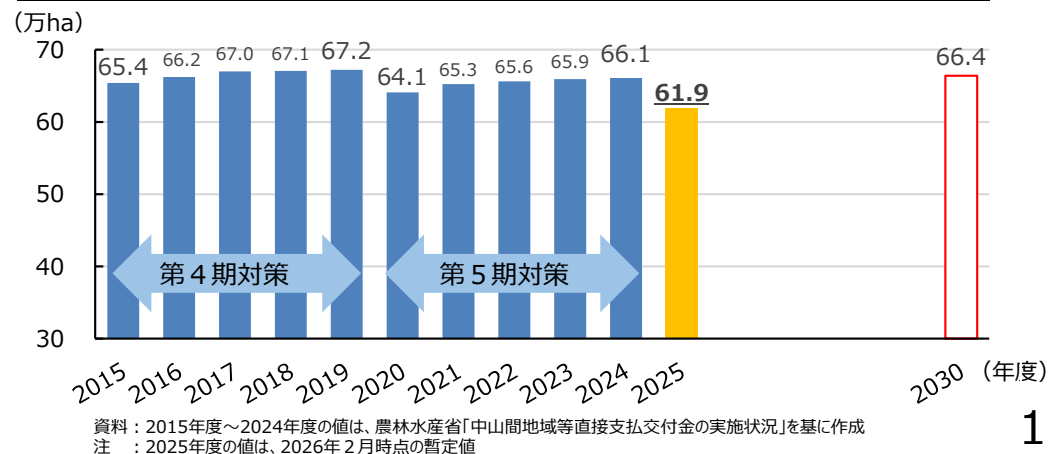


図2-2 中山間地域等における条件不利補正により農業生産活動が維持される農用地面積



(2) 多面的機能の発揮

現状分析（施策の進捗状況・有効性）

共同活動を行う組織の体制強化

（多面的機能支払制度）

KPIである農地・水路等の保安全管理により農業生産活動が維持される農用地面積の2025年度実績（暫定値）は233.2万haとなっており、前年度比0.2万ha増加。主な施策の取組状況以下のとおり。

- 本制度では、小規模組織を中心に高齢化・後継者不足等により活動の継続が困難となるおそれがあることから、体制を強化するため、これまでも活動組織の広域化等に取り組んできたところであり、**広域活動組織等数及び取組面積割合は増加傾向**（図2-3）。
- また、2025年度において、**更なる広域化の推進や、長期中干しや冬期湛水等の環境負荷低減の取組の推進**など、本制度における**支援策の充実**を図っている（図2-4）。

（中山間地域等直接支払制度）

KPIである中山間地域等における条件不利補正により農業生産活動が維持される農用地面積の2025年度実績（暫定値）は61.9万haとなり、前期対策期間の最終年度である2024年度よりも4.2万ha減少。

なお、5年1期を対策期間とする中山間地域等直接支払制度では、**新たな対策期間の初年度**は、高齢化や担い手不足等で5年間続けられない、事務手続きが複雑等により共同活動を実施する農用地面積が一旦は減少するが、その後、集落での話し合いが進むことにより**期間中に増加していく傾向**。

主な施策の取組状況以下のとおり。

- 本制度では、規模が小さくなるほど協定廃止の意向が高くなる傾向があることから、共同活動を行う協定の体制強化を図ることによって、将来にわたり、農業生産活動の継続に取り組む農地の維持・拡大を図るため、2025年度から2029年度までの第6期対策では、新たに**集落協定における体制強化（ネットワーク化、統合、多様な組織等の参画）の取組を推進**。協定数全体の**68%が取り組む見込み**（既に取組済みも含む）（図2-5）。
- また、2025年度より**新たな加算措置（ネットワーク化加算、スマート農業加算）を創設**し、共同活動が継続できる体制づくりを推進した結果、加算措置を通じてネットワーク化やスマート農業に取り組む集落が**700協定以上増加**（図2-6）。

図2-3 多面的機能支払制度における広域活動組織等数及び取組面積割合の推移

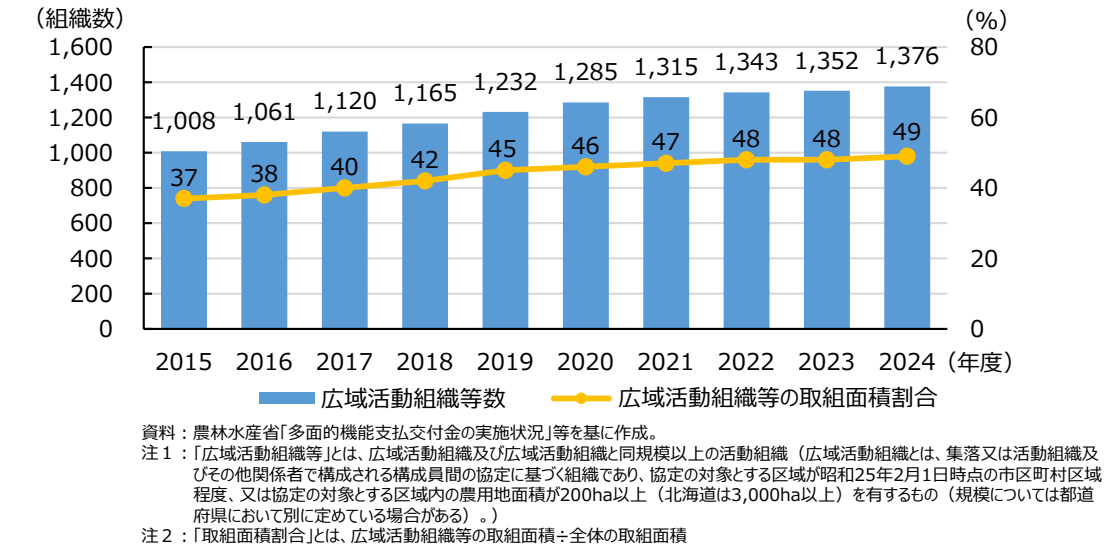


図2-4 多面的機能支払制度における支援策の充実（黄色着色：2025年度における拡充事項）
（円/10a）

加算措置の項目			都府県	北海道	加算措置の項目			交付単価
多面的機能の更なる増進への支援	多面的機能の増進を図る活動の取組数を新たに1つ以上増加させる場合等 (加算対象活動に「広域活動組織における活動支援班の設置及び活動の実施」、「水管理を通じた環境負荷低減活動の強化」の項目を新たに追加)	田	400	320	環境負荷低減の取組への支援	化学肥料と化学合成農薬を原則5割以上低減する取組と併せて環境負荷軽減に取り組む面積が増加する場合	長期中干し	800
		畑	240	80		冬期湛水	4,000	
		草地	40	20		夏期湛水	8,000	
						中干し延期	3,000	
江の設置等	作溝実施	4,000						
	作溝未実施	3,000						
水田の雨水貯留機能の強化（田んぼダム）への支援	資源向上支払（共同）の交付を受ける田面積の1/2以上で取り組み場合	田	400	320	加算措置の項目		交付単価	
					組織の体制強化への支援	広域活動組織の設立と活動支援班の設置を併せて行うこと	40万円/組織	

注：「活動支援班」とは、広域活動組織内の集落をまいて共同活動を支援することを目的として設置される班

図2-5 中山間地域等直接支払制度における体制強化の取組状況

○ 2025年度（第6期対策の初年度）：14,389協定（協定数全体の68%）（暫定値）

資料：中山間地域等直接支払交付金の事業実績を基に農林水産省作成。
注：協定数には、体制強化に取り組む見込みの協定に加え、既に取組済みの協定も含む。

図2-6 中山間地域等直接支払制度における加算措置の取組状況

○ 2024年度（第5期対策の最終年度）：3,759協定
○ 2025年度（第6期対策の初年度）：4,461協定（前年度から702協定増加）（暫定値）

資料：農林水産省「中山間地域等直接支払交付金の実施状況」等を基に作成。

(2) 多面的機能の発揮

目標達成に向けて克服すべき課題

○ 適切な保全管理に取り組む農地の維持・拡大

- ・ 農村地域の人口減少・高齢化により、農地の保全管理等の共同活動や事務作業を行う者が不足するなど**活動組織の継続に支障**が生じている状況。特に、中山間地域等直接支払制度においては、実施農用地面積が減少。
- ・ このため、引き続き、**多面的機能支払制度及び中山間地域等直接支払制度**において、支援策の活用による**組織の体制強化等を推進**することにより、適切な保全管理に取り組む**農地の維持・拡大を図っていく必要**。
- ・ これに加え、食料・農業・農村基本計画において、令和9年度に向けた**水田政策の見直し**の中で、「中山間地域等直接支払について、条件不利の実態に配慮し、支援を拡大する。多面的機能支払について、活動組織の体制を強化する。」とされている。

課題への対応方向

【適切な保全管理に取り組む農地の維持・拡大】

○ 多面的機能支払制度

- ・ 活動組織の体制強化に向け、引き続き**広域化を推進**するとともに、多様な組織や非農業者等の**外部人材の確保や先進技術の活用により作業の省力化を図る取組を支援**することにより共同活動の継続を図り、適切な保全管理に取り組む農地を維持・拡大。
- ・ **地域全体で長期中干し、冬期湛水等に取り組む農地を拡大**させる観点から、取組に対して行っている現在の支援を、活動組織にインセンティブが働く支援に見直す方向で検討。

○ 中山間地域等直接支払制度

- ・ 共同活動を通じた農業生産活動等が継続されるよう、協定の体制強化に向け、引き続き**集落協定のネットワーク化、統合、多様な組織等（企業、土地改良区等）の参画**の取組を推進。
- ・ 協定農地の営農や共同活動の継続に地方公共団体が必要と認める場合に、**傾斜によらない不利性（法面管理、ほ場条件等）を有する農地**について、集落協定の**対象農地へ位置付ける方向で検討**。

○ 両制度共通

両支払の活用を通じた適切な保全管理に取り組む農地の維持・拡大に向け、

- ・ 国は、都道府県・市町村とともに、地域計画の見直しとも連携しつつ、**集落に対する関与を強化**。令和8年度から直ちに**全地方農政局によるカバー率の低い市町村等に対する働きかけを先行的に開始**。
- ・ **全ての都道府県**で市町村等への**制度の周知も含めたサポート体制**を構築。対象農地選定を効率化するための**デジタル技術の活用促進**。
- ・ 宅地等へ転用された農地等が遡及返還の対象（協定農地全てを対象とする連座制ではなく当該農地のみ）となり、高齢や病気等のやむを得ない事情がある場合には、**遡及返還が不要であることを周知徹底**。
- ・ 中山間地域等直接支払の集落協定が、既存の組織のままで**多面的機能支払もまとめて申請**できる仕組みを導入する方向で検討。
- ・ 郵便局やRMO、地域の企業等との連携により**事務局機能の強化・事務負担の軽減**を図る。